

建設業の法令違反に関する通報窓口

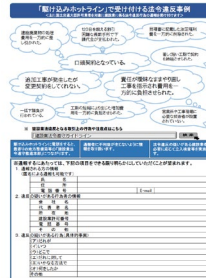
1 駆け込みホットライン

TEL 0570-018-240
FAX 0570-018-241

E-mail : hqt-k-kakekomi-hl@gxb.mlit.go.jp
※ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

【受付時間】
10:00～12:00, 13:30～17:00
(土日、祝日、閉庁日を除く)

- 主に国土交通大臣許可業者を対象に建設業に係る法令違反行為の通報を受け付けます。
- 法令違反の疑いがある建設業者には、必要に応じ立入検査などを実施し、違反行為があれば指導監督を行います。



駆け込みホットライン

検索

建設業に関する総合的な相談窓口

2 建設業フォローアップ相談ダイヤル

TEL 0570-004976

E-mail : hqt-kensetsugyou110@gxb.mlit.go.jp

※ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

【受付時間】10:00～12:00, 13:30～17:00
(土日、祝日、閉庁日を除く)

- 労務単価、品確法の運用指針、社会保険加入対策などの建設業に関する様々な相談を総合的に受け付けます。
- 加えて、建設業法令遵守ガイドラインの内容や、取引に関する法令上の規定などを確認したい場合の相談も受け付けます。

建設業フォローアップ相談ダイヤル

検索

建設業フォローアップ相談ダイヤル
一円米にわたる品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保に向けて～
国土交通省では、品確法の運用指針の策定・現場への浸透や適切な労務関係の構築に向け、「品確法の運用指針」や「労務単価」、「建設業における社会保険加入対策」などの相談を総合的に受け付ける窓口を開通し、元請事業者、下請事業者、技能労働者など、様々な立場の皆さんの現場の生の声や課題を聞かせていただけたらとします。
令和元年12月24日より、メールの受付アドレスが変更になっております。本サイトからのアクセスをご利用ください。



請負契約に関するトラブルの相談窓口

3 建設業取引適正化センター

センター
東京
TEL 03-3239-5095
FAX 03-3239-5125
E-mail: tokyo@tekitori.or.jp

センター
大阪
TEL 06-6767-3939
FAX 06-6767-5252
E-mail: osaka@tekitori.or.jp

相談料
無料



【受付時間】
9:30～17:00
(土日、祝日、年末年始を除く)

- 元請・下請問等の取引で「困ったことが起きたが、どうしたら良いかわからない」という方には、その解決方法をアドバイスし、「どこに相談したら良いかわからない」という方には、相談先である関係行政機関、紛争処理機関等をご紹介します。

建設業取引適正化センター

検索

建設業法セミナーに関する窓口

4 建設業法セミナー

- 『建設業者のための建設業法』や『適正な下請契約（建設業法令遵守ガイドライン）』等のテーマで講師を派遣します。
- また、『建設キャリアアップシステム』、『社会保険の推進』といった、最近の建設行政における話題等に関しても説明しています。

TEL : 092-471-6331 (代表) 内線 6142, 6160

http://www.qsr.mlit.go.jp/n-park/construction/index_02.html

担当：九州地方整備局 建政部 建設産業課
適正取引係

九州地方整備局 建設業法セミナー

検索

